

## 土地利用型農業を中心とした構造改革の推進

### (地域農業構造改革緊急対策 ~新たな農業構造の創造に向けて~ )

構造展望（H22）達成のため、平成14～16年度の3カ年間で、「育成すべき担い手への農地利用集積」、「法人育成」を加速的に推進。

5,494(643)百万円

別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分

11,900(0)百万円

#### 1 ポイント

効率的で安定的な経営体が農業生産の大部分を担う農業構造の確立に向け、農地の利用集積・集団化、集落営農の新たな確立と効率化、加工・流通部門も含めた農業経営の法人化等を推進。

#### (1) 地域の実情に応じた構造改革計画の策定

地域の多様な農業の実情に応じた構造改革を推進するため、地域において育成すべき担い手の明確化、その経営展開の方向等を内容とする構造改革計画を緊急に策定。

地域農業構造改革緊急対策推進事業 207(0)百万円

#### (2) 地域において育成すべき担い手に対する農地の利用集積の促進

- 経営構造対策推進事業実施地区を対象に担い手の経営農地の面的集積や作物別作付地の団地化を促進するための取組みを支援。

転換システム構築支援事業 76(0)百万円

- 基盤整備が実施された地区において、地域農業者の合意の下に農地利用に関するプランを作成し、農地保有合理化促進事業の重点的実施により担い手への農地集積を加速。

利用集積緊急推進事業 12,100(0)百万円

農業構造転換担い手集積加速事業 200(0)百万円

(農業経営基盤強化措置特別会計計上分)

農業構造転換地域連携事業 400(0)百万円

農地保有合理化促進事業拡充分 11,500(0)百万円

#### (3) 地域農業の核となる農業法人の育成と集落営農の新たな確立

- 高性能機械の導入、加工・流通・販売部門への進出等に対する支援を行うことにより、先端的な経営に取り組む農業法人や地域農業のサポート機能を発揮する農業法人を育成。

- 集落を一つの農場として、担い手を中心に高齢・Ⅱ兼農家が役割分担をし、加工・流通への取組等も視野に入れつつ効率的に一括管理・運営する体制を確立。

- 負債農家や離農農家が多く担い手の不足している地域の再生を図るために、地域の経営資源を継承する農業生産法人を育成。

農業法人等育成支援事業 355(223)百万円

地域農業構造改革モデル事業 1,150(0)百万円

#### (4) 低コストによる資本装備の充実の支援

認定農業者や地域に貢献する農業法人等の積極的な経営展開に係る資本装備の充実に伴う負担を軽減するため、農業機械・施設のリース料を助成。  
農業経営展開支援リース事業 244（165）百万円

#### (5) アグリ・チャレンジャー支援

創造的高付加価値農業に積極的に取り組むアグリ・チャレンジャーに対し、新商品、新技術等の開発を支援するとともに、出資などを通じた消費者との連携を促進するほか、生産・加工・流通施設等を整備。  
アグリ・チャレンジャー支援事業 1,915（0）百万円

#### (6) 地域農産物の安定的な販路開拓

地域農産物の販路開拓に必要な生産・実需サイド双方向の情報提供及び栽培技術指導等に対するアドバイザー支援を実施するとともに、実需サイドのニーズに応じた地域農産物の安定的な供給体制を整備。  
販路開拓緊急対策事業 1,074（0）百万円

### 2 採択要件

経営対策体制整備推進事業において市町村の中期的なビジョン・目標や年度活動計画を定めた地域農業マスターplanを策定した地域。

### 3 事業実施主体

都道府県、市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体、農地保有合理化法人、農業委員会、都道府県農業団体、民間団体、全国農業団体 等

### 4 補助率

1/2、定額、リース料の1/4助成等

### 本対策の実施（H14～16）による構造展望の達成

#### 農地利用集積の促進

現行施策ベース53万haに加え、  
本対策で12万haを上乗せして集積

( 担い手への農地利用集積  
217万ha (H12年度末見込み) )

#### 法人育成の加速的推進

現行ベース年間150法人を本  
対策で2倍に加速

( 法人の設立数  
5,272法人(H12.2) )

### 平成22年構造展望

家族経営

33～37万

法人・生産組織 3～4万  
(法人8千・生産組織22千)

農地利用の6割程度（282万ha）を集積

[担当窓口課：経営局経営政策課・構造改善課]